

中学校社会科における「タイ王国」の教材化に関する実践

— タイ王国憲法と北タイ山岳少数民族の人権保障問題の教材化を中心にして —

前バンコク日本人学校 教諭

福岡県福岡市立志賀中学校 教諭 弓 削 淳 一

キーワード：現地理解，教材化，タイ王国憲法，北タイの山岳少数民族，言語活動

1. はじめに

バンコク日本人学校は、1956年（昭和31年）に在タイ日本国大使館附属日本語講習会として創設された、世界で最も長い歴史を誇る日本人学校である。1972年にバンコク日本人学校と改称し、1974年からは、泰日協会が設置者となり、「泰日協会学校」としてタイ国政府から正式に義務教育学校として認可を得る学校になった。日本とタイ王国は歴史的に友好関係にある。また近年の日本企業のタイ王国進出により、バンコクには4万人以上の日本人が居住している。さらに短期滞在者も含めると約10万人を超えるともいわれている。このため生徒数は2500名を超え、学級数も小中あわせて70クラスを超える。世界最大規模の日本人学校でもある。

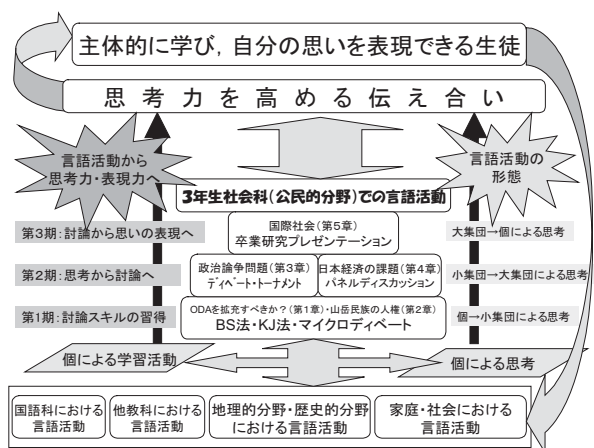
100名を超える教師陣は北は北海道から南は沖縄まで、全国各地から情熱をもって集まってきている。その点で国内の学校では実現しない教科研究ができると赴任当初から考えていた。そのような思いの中から、平成20年度には校内全体研究テーマを「主体的に学び、自分の思いを表現できる児童生徒の育成～思考力を高める伝え合いの工夫～」と設定し、それまで行われていた学年を母体にした研究体制を改め、「教科研究会」を発足させた。これは、小学部・中学部を横断した形で国語、算数・数学、社会、理科、英語・英会話、体育、図工・美術、音楽、技術・家庭、そして道徳の各研究会を組織し、それぞれの教科研究会が全体テーマに即した各テーマを設定し、教科研究を推進する試みである。私も「バンコク日本人学校社会科研究会」の一員として、13名の教師陣と切磋琢磨し、教材研究にあたった。社会科研究会では、研究テーマを「課題意識を継続できる問題解決的な学習の研究～課題を見いだす力を育てる導入の工夫～」と設定した。タイやバンコクでの生活経験の中から、継続して課題意識を持てるような社会的な「問い」を生み出すこと、そのための導入の工夫について共同研究を行った。

2. 中学校社会科における「タイ王国」の教材化

赴任初年度の平成18年度は中学部1年生社会科を担当した。赴任当初から、タイや東南アジアを教材化することにはこだわっていた。「タイ王国を教材化する」ということは在外施設派遣教員としての、とくに社会科教師としての責務であると感じていた。そこで地理的分野「身近な地域の調査」の単元で、『わたしたちのタイ・バンコク中学生版をつくろう！』というテーマで地域調査を実施し、レポートを作成させ、冊子にまとめさせたり、地理的分野「都道府県の調査」の単元で、『アジアにひらかれた都市づくりをめざす福岡県』というテーマでプレゼンテーションを作成し、福岡県を事例にアジアと日本との関係について思考する授業を行うなどの事例開発を行った。平成19・20年度は中学部3年生社会科を担当し、公民的分野において、タイ王国を事例にした教材開発を進めた。さらに、その教材化した事例をもとに、課題意識を継続させ、さまざまな言語活動によって学習を行うことをめざした。

まず、「現代社会とわたしたちの生活」の単元で、『日本はODAを積極的に拡充すべきか？』というテーマで、マイクロディベートやKJ法など、討論学習の基礎を学ぶ単元構成を開発した。この単元の授業は平成19年度の校内研究授業として公開した。次に、「人間の尊重と日本国憲法」の単元で、『日本国憲法とタイ王国憲法を比較しよう！』というテーマでプレゼンテーションを作成し、両憲法の比較から討論学習へつなげる事例学習を開発した。これは、朝日新聞夕刊平成19年8月11日「花まる先生」に掲載していただいた。さらに現地調査をもとに『なぜ北タイの

山岳少数民族の人権保障が問題になっているのか?』というプレゼンテーションを作成し、山岳少数民族の人権や麻薬、エイズ問題に関しての事例学習を開発し、平成20年度の研究授業として公開した。続いて「現代の民主政治と社会」の単位では、ディベート・トーナメントを行ったが、その決勝戦として『タクシン元首相の政治に賛成か反対か?』という論題でディベートを行った。クーデターや政治情勢の混乱を教材化した。最終単元の「地球社会とわたしたち」では、『東南アジアと地雷』というテーマで、タイやベトナム、カンボジアにおける地雷問題についてのプレゼンテーションを作成した。生徒たちは、このプレゼンテーションを参考に、「卒業研究」に取り組み、「卒業研究発表会」(プレゼンテーション形式)を開催した。



【公民的分野におけるタイ王国の教材化と言語活動】

3. タイ王国憲法と北タイ山岳少数民族の人権保障問題の教材化

(1) 教材開発のコンセプト

前述のようにさまざまな教材開発に努めたが、その中から公民的分野「人間の尊重と日本国憲法」の単元で開発した2つの事例についてとくにとりあげたい。この単元では、基礎的な知識を獲得したあと、「タイ王国憲法と日本国憲法の比較」「北タイの山岳少数民族の人権保障」を題材にした事例学習(プレゼンテーション)をもとに、社会科学的な「問い」を設定させ、レポートを作成させる単元構成を考えた。

(2) 基礎的知識の獲得

まず、この章の学習目標「法学(法律学)の基礎を習得し、法律や人権に関するレポートを作成しよう」を提示するガイダンスを行った。次に教科書を精読しながら重要語句を記入していく学習プリントを使って基礎的な知識を獲得させた。この解答・解説の中で、レポートの問いづくりのヒントを与えていった。教科書(東京書籍版)には「先住民族の人権問題」の例としてイヌイットやアボリジニーの人権問題も提示されている。この点についてはやや詳しく解説した。この基礎的な知識の獲得に6時間をかけた。

(3) 第1事例：日本国憲法とタイ王国憲法の比較学習

次に事例学習1として「日本国憲法とタイ王国憲法はどのような共通点と相違点があるのだろうか?」というプレゼンテーションを行った。プレゼンの冒頭には今日の学習目標として「なぜこんな法律があるのだろうか?」「どのようにしてこの法律はできたのだろうか?」というような「気づき」をもつことが重要であることを説明した。タイや日本で生活経験に対して、意識をもってみると、単に流れている風景から法律に関する何かに気づく。そのような視点を「社会めがね」とよび、この「社会めがね」の習得が今日の目標であること、その習得をBS法を使った「伝え合い」によってなすことを説明した。

プレゼンではまず、クーデター～新憲法の制定までを想起させることから始めた。生徒たちのほとんどは平成18年9月に起こったクーデターを経験している。身近なこととしてとらえさせるためである。次に、『タイ王国憲法・仏暦2550年(西暦2007年)』(タイ経済パブリッシング刊)によって、条文を紹介していく。このプレゼンは生徒が作成するレポートの例示も兼ねている。そこで、①「基本的人権の尊重は共通ではないか」②「国民主権・平和主義は相違があるのではないか」という仮説を立て、調査を始す。「国民主権」では、タイ王国が主権は全タイ人に

属するものの、元首として国王がその主権を行使していることを示した。「基本的人権」については「平等権」「自由権」などの条文をそれぞれ紹介し、ほぼ同様の内容をもつことを示した。また、国民の義務として、日本ではいわゆる三大義務が定められているのに対し、タイでは国体の護持、国防の義務、選挙権行使の義務、兵役の義務、公共災害の防止・沈静の義務、納税の義務、教育の義務、国の芸術・伝統文化保持の義務、天然資源・環境保全の義務など、数多くの義務があることを示した。最後に「平和主義」に関して、タイ王国憲法第7条に「軍事力保持」の項があることを紹介し、再びクーデターのときに軍が大きく関与していたことを想起させた。約20分でプレゼンを終えた。

次に今日の課題として「日本やタイで生活している中で、法律に関して疑問に思ったと、関心をもったことをあげてみよう!」を提示する。まずは個人で2分間考えさせる。その後、それをもちよる形で8分間小グループ(5~6名)でのBS法による「問い」の抽出を行った。最後に大集団(学級全体)で発表させた。

(4) 第2事例：なぜ北タイにおける山岳少数民族の人権保障が問題になっているのか？

続いて事例学習2として「なぜ北タイにおける山岳少数民族の人権保障が問題になっているのか？」というプレゼンを行った。サブタイトルとして「北タイの『国境』と麻薬問題を中心にして」とつけた。日本人には感覚的につかみにくい「国境」では、どのようなことが起こるのかということや、薬物乱用防止教育にもつながるような事例としたいと考えたからである。プレゼンは生徒のレポート作成への例示を兼ねているため、今回も「問い」→「仮説設定」→「探究」→「分析」のパターンをとった。「問い」をつくるのが目的なので詳しい説明はせずに知的な好奇心を喚起するように知識のシャワーを浴びせるようなイメージでプレゼンを進めた。



【北タイ山岳少数民族の人権保障についてのプレゼン】

プレゼンの要点としては以下のようなものである。まず、北タイの山岳少数民族の位置づけとしては、比較的新しい時代に中国南部やミャンマー、ラオスなどの隣国の政争や自然災害から逃れて唯一の独立国タイ北部の密林地帯に逃げんできた、いわば「移民・難民」であること、欧米列強の国境線策定によって「不法移民」となってしまう「タイ国民」と認定しにくいこと、また国共内戦に敗れた中国国民党軍がケシに目を付け、その闘争の資金源にしたために「ゴールデンライアングル」が世界的な麻薬地帯となったこと、さらに周辺諸国の共産化など冷戦の影響や世界的な麻薬撲滅キャンペーンにより山岳少数民族の貧困問題が加速し、売春に身を落とす少女があとをたたず、HIV問題も起ってきていること、などを現地調査によって得た資料や画像を用いて説明した。ただし、タイは現ラーマ9世の母で、メーファールアン皇太后による「ドイトウン・プロジェクト」に代表されるような山岳少数民族支援が行われ、さまざまなNGO・NPOが支援活動をしていることもあわせて紹介した。このような山岳少数民族の自立支援のためには「産業振興」と「教育」が重要であることを最後に説明してプレゼンを終えた。

あとは前回と同様に「個人による問いの創出」(2分間)→「小集団によるBS法」(8分間)→「大集団による発表」を行った。「駅の前にいる人(物乞いをしている人)はどのような人なのか?」「山岳少数民族の他に人権が守られていない人はいるのか?」「タイの企業は山岳少数民族を受け入れているのだろうか?」「なぜタイ国内では地域によって経済格差があるのか?」といった質の高い問いが生徒たちから出された。

生徒たちの学習後の感想には、「修学旅行で会った子どもたちが、こんなに様々な事情をもっているとは知らなかった。マカデミアナッツやコーヒーがやけに多かったのはこのためだったんだと気づいた。人権というのは憲法

で明記すればきちんと保障されるのではなく、様々な問題をかかえているのだと知った。」「北タイの人権問題について今まで考えたことがなかったけれど、考えているといろいろな疑問が出てきた。私たちは日々生活していく中で、歩道にいる貧しい人たちを見かける。日本には分からないことだけど、人権問題を考えてみると不思議でならない。そしてこの授業で初めて北タイのアヘン問題を知ったが、けっこう大変な問題だと分かった。コーヒーを1つ買うだけで、少しでも山岳少数民族が幸せになれるのなら、これからは必要最小限のものしか買わないようにした方がいいと思った。そしてそのお金を募金できたら良いと思う。」といったものがあった。

この後、これらの討論活動から得た「問い」をもとにして各自1つテーマを選び、ミニ・レポートを作成した。質の高い「問い」をもとに考察されたものが提出された。レポートのテーマとしては「山岳少数民族」に関するものが多かったが、仏教における女性問題、南部タイの分離運動やタイにおける経済格差の問題など、多岐にわたった。

4. おわりに

バンコク日本人学校には教員研修として「研修旅行」のプログラムがある。毎年夏季休業中にタイの辺境の地を訪れ、主に日本語や日本文化について授業を行っている。平成18年は、タイの最貧困地域であるイサーン（東北部）の小学校（ラオスとの国境沿いのノンカイ県）を訪問した。平成19年には南部のナコンシータマラートのイスラム教学校を訪問した。平成20年は、タイの最北部チェンライ県の「サハサートスクサ学校」（山岳少数民族支援の学校）を訪問した。この研修プログラムの担当として、数回これらの学校や地域について事前調査を繰り返した。本稿はとくに「サハサートスクサ学校」訪問



【山岳少数民族の生徒たち（サハサートスクサ学校）】

時の調査を授業化したものである。それぞれの学校の校長先生をはじめ、タイの先生方から多くのことを示唆していただいた。「北タイの山岳少数民族の人権保障問題」は、薬物乱用防止教育や性教育などへ転移可能な教材である。今後もタイで出会った人々への恩返しを込めて、タイ王国や東南アジアの教材化に努め、私が見たこと、感じたことを日本の生徒たちに伝えていきたいと思っている。

平成20年度は私が所属した社会科研究会のみならず、各教科研究会で多くの研究授業が行われた。中学校の社会科教師として、小学部の先生方と小中9年間を見通した授業づくりができたことは貴重な経験となった。授業だけでなく、教育課程や生徒指導面においても、「日本一の小中一貫校」を目指して日々の教育活動を行った。バンコク日本人学校勤務の最高の財産は、全国から集まった情熱あふれる教師陣との切磋琢磨である。本稿をその仲間へのお礼としたい。